

千曲市告示第47号

千曲市文化財保護事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

千曲市長 小川 修 一

千曲市文化財保護事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、文化財の所有者（権限に基づく占有者を含む。）、保持者及び保存団体（指定文化財を保存することを主たる目的とする団体で、代表者の定めのあるものをいう。）等が行う文化財保護のための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、千曲市文化財保護条例（平成15年千曲市条例第124号。第2条第3号において「条例」という。）及び千曲市補助金等交付規則（平成24年千曲市規則第38号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 国指定等文化財 文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定により指定、選択、選定又は登録された文化財
- (2) 県指定等文化財 文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）の規定により指定、選択又は選定された文化財
- (3) 市指定等文化財 条例の規定により指定、選択又は選定された文化財
(補助対象経費及び補助率等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費及び補助率等は、別表のとおりとする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「補助事業者」という。）は、千曲市文化財保護事業補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて市長に申請するものとする。

- (1) 補助事業に係る収支予算書（様式第2号）
- (2) 補助事業の設計書、仕様書及び設計図（補助事業の性質上、これらの図書を添付しがたい場合は、補助事業の内容及び実施の方法の詳細を示す書類）
- (3) 補助事業を実施しようとする箇所又は地域を示す写真及び図面
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査し、当該申請に係る補助金を交付すべきと認めたときは、千曲市文化財保護事業補助金交付決定通知書(様式第3号)により補助事業者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金等の交付の目的を達成するために必要な指示及び条件を付することができる。

(計画の変更)

第6条 補助事業者は、補助事業の内容を変更しようとするときは、速やかに千曲市文化財保護事業補助金計画変更申請書(様式第4号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、千曲市文化財保護事業補助金中止・廃止承認申請書(様式第5号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(補助金交付決定額の変更)

第7条 市長は、前条に規定する申請書の提出があった場合には、補助金の交付の決定を変更し、又は取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を変更したときは、千曲市文化財保護事業補助金変更交付決定通知書(様式第6号)により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、千曲市文化財保護事業補助金実績報告書(様式第7号)に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業に係る収支精算書(様式第8号)
- (2) 補助事業の実施経過及び成果を示す写真
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定による報告書の提出を受けた場合において、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを審査し、必要に応じて現地調査等により確認するものとする。

2 市長は、前項の規定による審査及び確認の結果補助金を交付することが適正であると

認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、千曲市文化財保護事業補助金確定通知書（様式第9号）により補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の交付請求）

第10条 補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、千曲市文化財保護事業補助金交付請求書（様式第10号）を市長に提出しなければならない。

2 補助事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、千曲市文化財保護事業補助金概算払請求書（様式第11号）を市長に提出するものとする。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の日の前日までに、廃止前の千曲市文化財保護事業補助金交付要綱（令和3年千曲市教育委員会告示第1号）の規定によりなされた決定、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

別表

区分	補助対象経費	補助率及び補助限度額
国指定等文化財	当該文化財の修理、復旧その他保存に要する経費から国庫補助金及び県補助金並びにその他の団体等からの補助金等を控除した額	10分の5以内。ただし、500万円を限度とする。
県指定等文化財	当該文化財の修理、復旧その他保存に要する経費から県補助金及びその他の団体等からの補助金等を控除した額	
市指定等文化財	当該文化財の修理、復旧その他保存に要する経費から他の団体等の補助金等を控除した額	
国指定等文化財 県指定等文化財 市指定等文化財	無形文化財及び無形民俗文化財の伝承者の養成に要する経費	10分の10以内。ただし、10万円を限度とする。

（宛先）千曲市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人等にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

千曲市文化財保護事業補助金交付申請書

年度において、千曲市文化財保護事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業を行う文化財の名称

2 事業を行う場所

3 代表の氏名および住所

住 所

申請者氏名

4 事業を必要とする理由

5 補助金の交付を必要とする理由

6 補助金として希望する金額

円

7 事業の内容

8 事業の着手及び完了（予定）期日

着手（予定） 年 月 日

完了（予定） 年 月 日

9 その他参考となるべき事項

添付書類

様式第2号（第4条関係）

補助事業に係る収支予算書

イ 収入の部

(単位円)

区 分	年度 収入予定額		計	備 考
国庫補助金				
長野県補助金				
千曲市補助金				
小 計				
所有者等負担金				
合 計				

ロ 支出の部

	区 分		年度 支出予定額		計	備 考
	項	目				
主 た る 事 業 費	保存事業					
		小 計				
諸 経 費	事務経費					
	小 計					
合 計						

様式第3号（第5条関係）

千曲市指令第 号
年 月 日

補助事業者

住 所

氏 名

様

千曲市長

千曲市文化財保護事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度千曲市文化財保護事業補助金について、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1. 補助金等交付額 円
2. 補助事業の目的及び内容
3. 補助金等交付の条件

（宛先）千曲市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔 法人等にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

千曲市文化財保護事業補助金計画変更申請書

年 月 日付け千曲市指令第 号で補助金の交付決定のあった事業の内容を
下記のとおり変更したいので、次のとおり申請します。

記

変更の理由		
変更の内容	変更前	
	変更後	

添付書類

変更に係る関係書類一式

（宛先）千曲市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人等にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

中止

千曲市文化財保護事業補助金 承認申請書

廃止

年 月 日付け千曲市指令第 号で交付決定のあつた事業を下記のとおり
中止・廃止 したいので、次のとおり申請します。

記

補助事業の中止・ 廃止の理由	
補助事業の 進捗状況	
補助事業を中止する 期間及び補助事業の 実施予定年月日	

添付書類

変更に係る関係書類一式

様式第6号（第7条関係）

千曲市指令第 号
年 月 日

補助事業者

住 所

氏 名

様

千曲市長

千曲市文化財保護事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更申請のあった標記補助金に係る交付決定を下記のとおり変更したので、次のとおり通知します。

記

	事業の着手及び 完了年月日	補助対象経費	補助金交付決定額
変更前			
変更後			

（宛先）千曲市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人等にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

千曲市文化財保護事業補助金実績報告書

年 月 日付け千曲市指令第 号により補助金の交付の決定を受けた文化財保護事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業及び文化財の名称

2 補助事業の実施期間

年 月 日着手

年 月 日完了

3 補助事業の実施方法

4 補助事業の交付決定額とその精算額

交付決定額 円

精 算 額 円

不 要 額 円

様式第8号（第8条関係）

補助事業に係る収支精算書

イ 収入の部

(単位円)

区 分	本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
			増	減	
国庫補助金					
長野県補助金					
千曲市補助金					
小 計					
所有者等負担金					
合 計					

ロ 支出の部

	区分		本年度 精算額	本年度 予算額	比 較		備 考
	項 目				増	減	
主 た る 事 業 費	保存事業						
		小 計					
諸 経 費	事務経費						
	小 計						
合 計							

様式第9号（第9条関係）

千曲市達第 号
年 月 日

補助事業者
住 所
氏 名 様

千曲市長

千曲市文化財保護事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで提出のありました実績報告書を審査した結果、年度千曲市文化財保護事業補助金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 円 |
| 2 | 補助金確定額 | 円 |

（宛先）千曲市長

住 所
氏 名
連絡先（電話）
〔法人等にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

⑩

千曲市文化財保護事業補助金交付請求書

年 月 日付け千曲市達第 号で交付確定通知のあつた 年度千曲市文化財保護事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

補助金等の交付確定額				円
補助金等の既交付額	年 月 日交付 年 月 日交付 計			円 円 円
今回交付請求額				円
振 込 口 座	金融機関名	口座番号		
	支店名等			
	口座の種類 普通・当座	フリガナ 名 義		

年 月 日

(宛先) 千曲市長

住 所

氏 名

⑩

連絡先 (電話)

〔法人等にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名〕

千曲市文化財保護事業補助金概算払請求書

年 月 日付け千曲市指令第 号で交付決定通知のあつた 年度千曲市文化財保護事業補助金について概算払を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

補助金等の交付決定額				円
概算払を必要とする理由				
交 付 請 求 額				円
振 込 口 座	金融機関名	口座番号		
	支店名等			
	口座の種類	フリガナ		
	普通・当座	名 義		